

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008横第106号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年12月3日（水） 13時23分ごろ	
発生場所	千葉県木更津港 木更津港防波堤西灯台から真方位317° 470m付近 (概位 北緯35° 22.8′ 東経139° 51.5′)	
事故等調査の経過	平成20年12月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第三十七共栄丸 ^{きょうえい} 、19トン 232-25353千葉、共栄運輸株式会社 B バージ 第三十八共栄丸 ^{きょうえい} 、長さ52.00m なし、共栄運輸株式会社 C モーターボート シーバードⅢ、5トン未満（長さ6.15m） 232-31727千葉、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 甲板員、一級小型船舶操縦士 C 船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B なし C 腰背部等打撲 1人（船長）	
損傷	A なし B 左舷船首外板擦過傷 C 左舷後部外板擦過傷、き裂	
事故等の経過	A船は、船長及び甲板員ほか2人が乗り、B船を押し木更津港に向け約7.2～7.6ノットの速力で航行中、C船は、船長1人が乗り、木更津港西防波堤北西方沖で錨泊中、平成20年12月3日13時23分ごろ、B船の左舷船首とC船の左舷後部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 ほぼ低潮時、平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、船長及び甲板員が、適切な見張りを行わず、進路上で錨泊中のC船に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、木更津港西防波堤北西方沖において、A船がB船を押し木更津港に向けて航行中、C船が錨泊中、A船がC船に気付かなかったため、B船とC船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	